西高泊保育園
重要事項説明書

令和４年版

西高泊保育園重要事項説明書

１．施設の目的及び運営の方針

（１）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	株式会社西高泊保育園
事業者の所在地	山口県山陽小野田市大字西高泊１８６７番１
事業者の連絡先	0836-81-2400
代表者氏名	松村道雄

（２）施設の概要

種別		保育所			
名称		西高泊保育園			
所在地		山口県山陽小野田市大字西高泊１８６７番１，１１７４０番			
連絡先		TEL　0836-81-2400 FAX　0836-81-2401			
施設長氏名		山野康江			
開設年月日		令和４年４月１日			
利用定員	（２号） （３号）	０歳児	１歳児～３歳児	４歳児～５歳児	合計
		５人	25 人	30 人	60 人
当園の基本理念・方針		【基本理念】 ・情緒の安定する豊かな環境を整え、子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域から愛される保育園を目指す。 ・保護者、地域の子育てを支援し、公共施設としての社会的責任を果たす。 【保育の方針】 ・基本的生活習慣を身に着ける。 ・考える力、気持ちを表現する力を養う。 ・自主性を育てる。 ・社会性を身につけ、感謝の気持ちを養う。 ・豊かな人間性を持った子どもを育成する。			

（３）施設の概要

敷地	敷地全体	２５６０．１６㎡
	園庭	８８９．０２㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造平屋建
	延べ	３３６．７５㎡

（４）主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室（兼）ほふく室	１室	０歳児、１歳児を対象。
保育室	４室	２歳児、３歳児、４歳児、５歳児の 年齢に応じて使用。
調理室	１室	

（５）職員体制（令和４年４月１日　現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園　　長	１人	１人	０人	
主任保育士	１人	１人	０人	
副主任保育士	１人	１人	０人	
保　育　士	１３人	１０人	３人	
事務職員	１人	１人	０人	
栄　養　士	１人	１人	０人	
調　理　員	２人	０人	２人	

（６）利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【２号・３号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	標準時間	午前７時 00 分～午後 18 時 00 分（11 時間）
	短時間	午前８時 30 分～午後 16 時 30 分（８時間）
延長保育	保育短時間	朝：７時～８時 30 分 夕：16 時 30 分～19 時
開所時間	月～金曜日	午前７時 00 分～午後 19 時 00 分
	土曜日	午前７時 00 分～午後 13 時 00 分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（１２月３０日～１月３日）	

（７）利用料等

利用者負担 （月額保育料）	市町村が定める保育料		
実　費　徴　収	２号認定子どもに係る副食費	月額	4800 円
	月刊絵本	月額	440～920 円
	制服代（全員が購入）	入園時	実費
	教材費（新学期用品・その他）	入園時 随時	実費
そ　の　他	延長料金	８時間預かり認定（短時間）の子どもが午後７時まで延長した場合：１日あたり２００円 （月上限３０００円）	

（８）提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

（９）年間行事予定

月	行事内容
４月	入園式
５月	
６月	保育参観・内科健診
７月	七夕集会・お泊り保育
８月	
９月	お月見集会
１０月	運動会
１１月	内科健診
１２月	保育発表会・クリスマス会
１月	
２月	節分行事・歯科検診
３月	ひな祭り集会、お別れ会、卒園式

（１０）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【２号・３号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	・　２号・３号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・　保護者から退園の申出があったとき ・　利用継続が不可能であると市が認めたとき ・　その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・登園は９時００分までにお願いします。 ・当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は９時００分までに電話でご連絡ください。 ・原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用したりする場合には午後４時００分までに電話でご連絡ください。 ・熱が３７．５℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後

	に３７．５℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。 ・園では原則としてお薬はお預かりできません。やむを得ない理由がある場合に限り、保護者と園との協議その他の条件を満たしたときには、担当者が保護者に代わって薬を与える場合があります。

（１１）嘱託医

医療機関の名称	医療法人社団　西村内科医院
医　院　長　名	西村　公一
所　　在　　地	山口県山陽小野田市大字西高泊５８６番地の１
電　話　番　号	０８３６－８４－６０８０

（１３）緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消　防　署　名	小野田消防署
所　　在　　地	山口県山陽小野田市高栄１丁目６番１号
電　話　番　号	0836－83－0119

【管轄する警察署】

警　察　署　名	山陽小野田警察署
所　　在　　地	山陽小野田市日の出１丁目 6－10
電　話　番　号	0836－84－0110

（１４）非常災害対策

防火管理者	山野　康江
消防計画届出年月日	令和４年　４月１日

避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月１回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	園庭
緊急時の連絡手段	電話、専用メール、専用ホームページでの情報提供

（１５）相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付責任者	園　長　　山野　康江
相談・苦情解決担当者	主任保育士　　北野　雅美
第　三　者　委　員　会	河杉　富美雄
第　三　者　委　員　会	小川　友加

【要望・苦情等への対応方法】

・要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

・要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

（１６）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	あいおいﾆｯｾｲ同和損保・JSC 災害共済給付制度
保険の内容	賠償責任保険・傷害保険

（１７）個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

以上